

Q34

任意の団体の場合、各構成員の貯金等として名寄せされるとのことですが、具体的にはどのような手続で行われるのですか。

Ans.

「第1部 貯金保険制度の概要 3 (2) イ. 名寄せ③任意団体」の項 (10ページ) を参照してください。

Q35

個人事業主の事業用の財産に係る屋号・船名義等の貯金等は、事業主個人の貯金等と合算されるのですか。

Ans.

合算されます。

「第1部 貯金保険制度の概要 3 (2) イ. 名寄せ①個人」の項 (10ページ) を参照してください。

Q36

家族名義の貯金等はそれぞれ別に名寄せされるのですか。

Ans.

別に名寄せされます。

「第1部 貯金保険制度の概要 3 (2) イ. 名寄せ①個人」の項 (10ページ) を参照してください。